

令和8年度 第1回県及び市町村長・議長会議「4 意見交換」の内容

R8.5.15（金）県庁講堂

【1 県医療給付制度における県外受診の現物給付化について】

■山形市長

山形市長の佐藤でございます。よろしくお願いします。

山形市では、心身に障害のある方や子ども、ひとり親家庭等の医療の確保と経済的な負担軽減を図るため、県の医療給付事業制度を活用し、福祉医療費の給付を実施しております。

現在、福祉医療の対象者が県内の医療機関を受診した場合、現物給付として一定割合の自己負担、もしくは自己負担なしで診療等のサービスを受けられます。医療費の請求や審査に関しては、山形県を中心に山形県国民健康保険団体連合会、山形県医師会、山形県歯科医師会の四者が協議し、山形県国民健康保険団体連合会に一本化されています。

しかし、県外の医療機関を受診した場合は、医療費を一旦支払い、後日払い戻しされる償還払いとなっています。

一方で、規制改革実施計画に基づき、国は、こども医療をはじめとする地方単独医療費等助成事業の現物給付化を推進しており、他の都道府県においては県外受診の現物給付化の動きが加速化しています。山形県の自治体においても、県外受診の現物給付化に取り組む必要があると思いますが、それには対象者が社会保険の場合の医療費請求・審査機関を社会保険診療報酬支払基金へ変更しなければならず、四者協議の経過も踏まえ、県が方向性を示していかなければ実現は困難と捉えております。

つきましては、住民サービスの向上、事務の効率化の観点から、県医療給付制度における県外受診の現物給付化の推進に向けて、県が主導して主体的に取り組むを行うこと、また、現物給付化に当たり生じるシステム改修等について、自治体の財政負担の軽減を図るための補助制度を創設するなどの措置を講ずるよう要望したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

●知 事

山形市の佐藤市長さん、ありがとうございます。

県医療給付制度における県外受診の現物給付化につきましては、政府が取り組みを推進しているものであり、患者の一時的な経済的負担や市町村における償還払いに係る事務負担の軽減等に一定の効果があることから、本県としても必要な対応であると認識しております。

県では昨年度、県外受診の現物給付化に係る市町村へのアンケートを実施いたしました。その中で、4割を超える市町村から現物給付化に対応していきたいという声があった一方で、「県内市町村が一斉に開始できるよう県が主導して進めてもらいたい」、また、「システム改修に経費がかかる」、「自治体にとってメリットが少ない」といった御意見も寄せられました。

これを踏まえ、県としましては、現物給付化に向けた市町村に対する説明会を開催し、取り組みの全体像やメリットについて丁寧に説明していきまるとともに、県が主体となって関係機関と連携し、市町村の手続きが円滑に進むよう支援してまいりたいと考えております。

■山形市長

どうぞよろしくお願いいたします。

【2 部活動地域展開に係る財政支援の継続について】

■米沢市長

部活動の地域展開にかかる財政支援の継続についてお願いしたいと思います。御承知の通り、令和8年度から部活動地域展開が本格的に開始されます。中体連が終わってから、特に9月から本格的に移行すると聞いております。

地域クラブの活動が持続的に展開されるためには、指導者と活動場所の確保、活動施設の整備が必要であります。地域クラブのスムーズな運営、良質な指導者の確保、活動施設の整備充実ができるよう、国、県、市が連携して、財政支援をする必要があると思います。現在、各地区においては、各種競技の連盟、協会の協力のもと地域クラブを立ち上げ、地域展開の受け皿を整備しているところです。特に指導者の確保、とりわけ謝金、謝礼の確保は非常に重要と思っているところであります。

子どもたちが安全に、質の高い指導を受けられるようにするためには、各クラブの指導者に対する謝金が重要でありまして、現在、国・県・市で1/3ずつ補助するという制度がありますが、残念ながら、山形県の補助金が、国の要求水準よりも若干低いというのが現実であります。何とかこの水準を、国の水準に引き上げていただきたいというのが具体的なお願いであります。また、今後もその財政支援について継続拡充をお願いしたいというのが、今回の要望であります。よろしくお願いいたします。

●知 事

米沢市の近藤市長さん、ありがとうございます。

部活動につきましては、これまで主に学校が担っていたわけですが、教員の働き方改革を進めるとともに、生徒数が減少する中で、今後とも子どもたちが充実したスポーツ・文化芸術活動を行える環境を整えるため、地域全体で支えていただく仕組みづくりが重要であることから、国を挙げて取り組まれているものと承知しております。

本県では、全ての市町村で受け皿となる地域クラブが立ち上がるなど、地域展開に積極的に取り組んでいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

今年度からの部活動地域展開に係る補助事業につきましては、昨年12月に政府から、国・県・市町村がそれぞれ1/3ずつを負担する新たな枠組みが示されました。これに基づき、各市町村から事業計画の申請をいただいたところですが、10月の予備調査で把握していたもの以上に多くの市町村から積極的な申請があったとお聞きをしております。

県といたしましては、今後とも政府に対し、財政支援の継続と拡充を強く要望してまいります。また、教育局におきまして、各市町村の御要望を丁寧にお伺いしながら、来年度の予算確保に努めていくと聞いております。

■米沢市長

ぜひよろしくお願いいたします。

スポーツの種目によって違いがありますが、米沢市の例ですと、柔道などはほとんど謝金がなく、指導者の方々がボランティアでやっているというのが現実

のようです。質の高い指導をきちんとお願いするためには、ある程度の謝金というのは絶対必要であります。国に対して、必要な財政支援を要望していただきたいと思いますし、拡充についても、何卒よろしくお願いします。スポーツ山形の山形県でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【3 県と市で協調して実施する鳥獣被害対策に関する補助金について】

■酒田市長

県と市で協調して実施する鳥獣被害対策に関する補助金について、知事と情報共有させていただきたいことがあり、項目として挙げさせていただきました。

鳥獣被害対策は県でも力を入れてくださってありがとうございます。特に過日の山菜採りに関する知事のメッセージについても、大変効果的でありがたいなと思って聞いておりました。

そして、補助金につきましても、県と市で協調して実施してきたところですが、そのうち電気柵設置支援の補助金に関して、従来は県と市町村で1/4ずつ負担してきましたが、今年度から県は負担しないということが、予算編成が終了している令和8年2月17日の担当者会議の場で示された、ということがございました。

この事業につきまして、令和7年9月の時点では、継続を前提に県から要望量調査を行っていたこともありまして、酒田市としましては当然、令和8年度も同じように県負担分があると考え、歳入の計上もしていたところです。しかし、制度変更ということで、こちらも予算編成終わっておりまして、歳入の穴が開いてしまうため、令和8年4月に市議会を開いていただき、補正予算を組んで実施するところです。

クマ対策は力を入れております。県の制度が変わったからといって、その分、住民の方に御負担いただきたいとは、とても言えることではございませんので、酒田市の負担して実施するというところでございます。

国に様々確認していたので遅くなったと説明を受けましたけれども、遅くなった場合には、理にかなった制度変更でありまして住民の理解が得られないということで、1年延期するのが酒田市の状況です。

制度変更につきましては、当然ながら予算編成前の情報提供いただきたいですし、遅れた場合にも、市町村に負担のない形で、お願いをしたいということで、情報提供させていただきたいと思います。

●知 事

酒田市の矢口市長さん、ありがとうございます。

農作物の鳥獣被害対策につきましては、各市町村が、害鳥害獣の種類や捕獲、侵入防止といった必要な対策に応じて、政府の交付金や県単独の補助金を活用して進めているところです。

県単独の補助金につきましては、今年度から、市町村がこれまでと同規模の負担で、より多くの鳥獣被害対策ができるよう、制度の改善を行いました。

具体的には、市町村による鳥獣被害対策の経費に対する、特別交付税措置分を除く一般財源負担相当分20%を、県が、市町村の設置する鳥獣被害防止対策協議会に支援するよう見直したところです。

事業内容を見直す際には、市町村の御意見を伺いながら実施しており、この度の見直しにあたっては、既に協議会を設立して対策に取り組んでいる市町村に対し、意見聴取を行った上で、制度設計を行ったところです。

しかしながら、酒田市におかれましては、見直し時点で協議会が設立されていなかったことから、意見聴取が行われなかったものでございます。

なお、制度の見直しにあたっては、市町村への特別交付税措置に影響を与えないか、総務省に対する確認に時間を要し、制度が固まったのが2月上旬となったため、市町村への詳細な説明は、例年と同時期である2月17日に行ったところです。

事業の見直しにあたり、県と市町村の事前のコミュニケーションは重要と考えており、これまで以上に相互の意思疎通を密に行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

このことについては、協議会がない場合でも説明すべきであったことを担当部と話し合ったところでございます。大変申し訳ありませんでした。

■酒田市長

ありがとうございます。酒田市は協議会がなかったわけですが、協議会を作らないと補助金を受けられない旨、情報提供があればありがたいかと思っております。共有できてありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【4 鳥獣被害対策に係る中間支援組織の創設に向けた財政支援の拡充について】

■南陽市長

今年も県内でクマによる人身被害が相次ぎ、そして、貴重な人命が損なわれるという大変痛ましい状況になっております。全国的に見ても、クマの出没状況は増加していると認識しています。このままでは、個体数を調整しなければ、被害は拡大すると思っております。県におかれまして、中間支援組織を創設することによって、市町村の負担を軽減しようということ、それから、捕獲者の育成などを図っていくことについては、心から賛同しております。

しかしながら、事業費1億円の財源につきまして、県が1割、そして、市町村が9割ということになり、財源はほぼ市町村が持つということで、特別交付税措置はありますけれども、財源構成についてもう少し県の方で御配慮いただけないかと思っています。

昨年、南陽市においては、赤湯小学校にクマが突っ込んできて全国ニュースになり、担当職員は本当に朝から夜まで警戒が必要で、疲弊した状況に陥りました。猟友会の皆さんも、メンバーの一部しかクマに対応できる方がおられないので、本当に大変な負担でした。

クマの出没が拡大していくと、本当に手をつけられない状況になります。中間支援組織における実効性のある取り組みと、財政負担についても、見直していただければありがたいという意見であります。よろしくお願いいたします。

●知 事

南陽市の白岩市長さん、ありがとうございます。

令和9年4月の設立を目指して検討を進めている中間支援組織につきましては、地域の鳥獣被害防止体制を補完する観点から、鳥獣被害防止特別措置法や鳥獣保護管理法上の役割分担を基本とし、また、財政負担の在り方につきましても、政府の地方財政措置の制度を踏まえながら検討して御提案をしております。冒頭の部局説明でも御説明したところでございます。

具体的な業務内容につきましては、平時における現場での農業被害防止に向けた

技術的な支援や人材育成、緊急時における麻酔銃対応等、早期に実装可能な機能を想定しておりますが、実際の運営に当たりましては、市町村ごとの課題やニーズを踏まえ、できるだけ柔軟に対応していくことも必要であると考えております。

一方、緊急銃猟をはじめとした銃による捕獲の実施につきましては、厳重な安全管理と明確な責任体制等、非常に高度なガバナンスが求められ、設立時点で直ちに中間支援組織が担うことは難しく、段階的に実装していく予定ですが、こうした点も含め、市町村の皆様の考えを丁寧にお伺いしながら、今後のあり方を検討していく考えであります。

中間支援組織は市町村と県が連携しながら構築していくことが不可欠でありますので、趣旨を御理解いただき、設立当初からの参画について、前向きに御検討くださるようお願いいたします。

負担金については冒頭説明でもありましたけれども、県負担は1割で残り9割を市町村で負担ということで、1市町村あたりの負担額は250万円ですが、市町村負担については8割が交付税措置されますので実質的な負担額は50万円という仕組みです。御理解をお願いしたいと思っております。

■南陽市長

ありがとうございます。クマの問題につきましては、中長期的な対策の重要性もさることながら、今最も重要なのは、個体数を減らしていくことだと思っています。令和6年の山形県全体の目撃件数は348件に対して、令和7年は3,079件と激増しているわけです。

一方で、県が許可した春季捕獲件数は、今年は90件、去年は121件で、25%減です。目撃件数は激増したけれども、春季捕獲は25%減になっている。やはり捕獲数を増やしていかないと、被害は減らないと思っています。

例えば5年計画などで集中的に個体数を減らしていき、併せて、中間支援組織のような、中長期的な、広域的な取組みもやっていくという体制をとっていただければと思います。

●知 事

ありがとうございます。そのように考えて、捕獲1頭あたりの補助金を8万円と、今までよりも充実した金額に設定したところです。

環境エネルギー部から補足します。

●環境エネルギー部長

春季捕獲事業につきましては、これまでは、市町村の皆様方の積み上げによって許可頭数を決めておりました。

今回は、県が実施する鳥獣捕獲事業として、県から猟友会に対する直接の委託事業に組み直しをさせていただいております。そのため、市町村で各猟友会と御調整いただいた事務もなくなり、県で各猟友会と実際にお会いして、どのくらい捕獲できるのかを御相談し、合計90頭と設定しております。

また、先ほど、120頭捕獲したというお話がございました。許可頭数は120頭ですが、近年の実際の捕獲頭数は50頭前後です。

温暖化の影響で少雪になり、春季捕獲の環境も非常に厳しくなっている中で、今回の春季捕獲許可頭数は90頭とさせていただき、併せて、知事からもお話ありました通り、1頭当たりの手当を8万円に設定させていただいております。

決して実効性が損なわれるような対応ではないということで、御理解いただきたいと思います。

●知 事

白岩市長の御発言の趣旨は私も分かりますので、頭数の確認というようなことを山形大学に依頼をしながら、なおかつ、春期捕獲にしっかりと取り組んで、中長期的な組織設立にも取り組んでいきたいと思っております。お気持ちはよく分かります。ありがとうございます。よろしくお願いします。

【5 小・中学校の義務教育施設整備に係る財政措置の拡充・強化について】

■河北町長

小中学校の財政支援について、国に対する要望内容、提言内容になりますけれども、県からも共通認識に立っていただいて対応いただきたく、発言させていただきます。

河北町の小学校は6校で、中学校が約50年前に1校に統合になっております。特に令和に入って、残念ながら児童生徒の減少が加速している状況でございます。

小学校については、6校のうち複式学級が1校ありましたが、このところ増えておりまして、既に6校のうち3校が、今年度から複式学級になっています。また、今のペースでいくと、来年度さらに1校増えて、6校のうち4校が複式学級になります。また、複式学級ではなくても、クラス替えもできないような規模になりつつあるという状況でございます。

中学校ですが、約50年前に1校に統合されておりますけれども、当時の生徒数と比べると、半数以下に生徒数が減少しております。中学校については、校舎建設から50年近く経過していて、老朽化の問題もございます。

小学校の統合、そして、中学校のこれからの教育に沿った形での校舎整備、これが喫緊の課題となっております。今、検討を急いでいる状況でございます。

そういった状況の中で、子どもたちの教育環境について、制度的な面から教育環境をどう整備していけるかということは、本当に最重要課題であると認識しております。同じような状況で検討されている、あるいは進められている市町村が多いのではないかと考えております。人口減少に少しでも歯止めをかける上でも、特に若い世代から選ばれる学校づくりは急務であると考えております。

現行の義務教育小中学校の整備にかかる財政支援につきましては、基本的に危険校舎の改築、あるいは長寿命化、さらには不足した場合の増築、こういったところに重きを置いた支援が基本になっているわけですが、現実的に、特に地方においては、急激な生徒減少にどう対応して、これからの学校づくりを進めていくかという観点、課題に直面しております。

学校施設の再編、教育の多様化に対応した施設整備への財政支援ということで、国でもいろいろ配慮いただいている部分はありますけれども、不十分だというのが実情であると思います。

小中学校の施設整備に関する国の財政支援措置につきまして、基本的には市町村として国に求めていくべき内容ではございますけれども、ぜひ知事からも、教育長からも認識を共有していただいて、市町村の小中学校の整備に対する財政支援措置について、抜本的な制度改革に向けた議論が始まるように、取り組んでいただければありがたい、動いていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

ます。

●知 事

河北町の森谷町長さん、ありがとうございます。

義務教育施設整備に必要な財源の確保や、補助制度の充実等につきましては、これまでも、政府の施策等に対する提案や全国知事会による要望などを通して政府に対して要望を行ってまいりました。

これまでの要望活動により、補助単価は引き上げられてきているところですが、いまだ実勢単価とは乖離しております。また、近年、全国的に申請した事業が不採択となる事例が発生するなど、政府の当初予算において十分な予算が確保されているとは言えない状況であると認識しております。

また、児童生徒の減少等に対応した学校施設の再編整備等が求められている中、整備に係る補助要件に厳しい面があるといった課題があることも承知しております。

未来を担う子どもたちの教育環境整備は極めて重要でありますので、今後も様々な機会を捉えて、財政措置の拡充・強化について、政府に対し強く要望していきたいと思います。

■河北町長

共通認識に立っていただいておりますありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【6 建築資材の安定供給及び価格高騰対策について】

■尾花沢市長

建築資材の安定供給及び価格高騰対策に関する要望をお願いしたいと思います。

現在、国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の変動によりまして、建設資材の価格高騰と供給不安が全国的に常態化し、公共工事の円滑な遂行に深刻な支障をきたしております。

具体的には、本市において令和10年度開校を目指している尾花沢小学校新築工事におきまして、断熱材の入荷遅延や代替品への切り替えによる大幅なコスト増に直面しております。

国においては、原料であるナフサの確保はなされているということでございますが、現場では、接着剤や塗料、設備機器の入手困難や受注停止が相次ぎ、混乱を極めているのが実情でございます。

こうした状況は、本市のみならず、山形県内全域の公共工事における共通の課題であり、地域の安全を支えるインフラ整備の遅延や地元建設業の経営を圧迫する死活問題となっております。

つきましては、次代を担う子どもたちの教育環境を計画通りに整備するとともに、本県全体の公共工事を安定的に遂行するため、国・県におかれましては、実効性のある資材の安定供給体制の構築及び急激な価格高騰に対する財政的支援措置の拡充を強く要望したいと思います。

●知 事

尾花沢市の結城市長さん、ありがとうございます。

現場の感覚と政府の感覚は本当に少し違うなど、私も思っています。

というのは、経済同友会で講演しました時に色々とお聞きして、その中でも建設業者の方がいらっしゃって、仕事はあっても、価格高騰や資材不足で仕上げ塗料がないために完成出来ずにお金が入ってこない状況であると。大変な状況であるとお聞きして、これは県内全域の問題であると思いました。

今、結城市長さんからも、現実的な現場の状況をお聞きして、大変な状況だなというふうに思ったところです。

しっかりと地方からも政府に現状をお伝えして、できる限りの対応をしていただきたいと申し上げることが大事なかなと思っておりますので、一緒になって声を上げていきたいと思っております。

中東情勢の不安から来るものは、県民の生活にまでジワジワと迫っていると、経済界から聞いております。ところが、お金の問題でもないのに、県にも政府にも何を言ったらいいか分からないと、経済界の方から言われてしまいました。

ただ、現状をお伝えしないといけないと思っておりますので、県としてもお伝えしていきたいと思えます。